

いじめの重大事態の発生報告について（報告）

1. 生命心身財産に関する事案

学校の認知日	令和元年6月14日
学校から教育委員会への 重大事態発生報告日	令和元年7月3日
対象児童生徒	中学校2年
事案内容	暴力行為によるいじめの疑い
重大事態の種別	いじめ防止対策推進法第28条第1項（いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき）に該当
対応状況	同法第28条第1項に基づく校内いじめ問題対策委員会における事実関係の調査を終了しており、報告書を作成しているところである。

2. 生命心身財産に関する事案

学校の認知日	令和元年6月4日
学校から教育委員会への 重大事態発生報告日	令和元年7月4日
対象児童生徒	小学校5年
事案内容	暴言等によるいじめの疑い
重大事態の種別	いじめ防止対策推進法第28条第1項（いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき）に該当
対応状況	同法第28条第1項に基づき、校内いじめ問題対策委員会において事実関係の調査を行っているところであり、今後、外部有識者にも参画いただく予定である。